第２次熊谷市環境基本計画(改訂版)の概要（案）

1 計画の基本的事項

将来の環境像

豊かな自然　未来へ育み伝えるまち　熊谷

本計画では、熊谷市の環境上の特性を踏まえ、市域の環境保全と創造に資する長期的な目標及び総合的な施策を示します。また、市が策定するその他環境に関連する計画や各種事業計画と整合が図れるよう、各種施策の環境面での基本的方向を示すものとしています。

さらに、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」、「気候変動適応法」第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」、並びに熊谷市脱炭素ロードマップを含めた計画として、本計画を位置付けています。

2 熊谷市脱炭素ロードマップ

●地球温暖化について

世界の年平均気温は、変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には 100 年当たり 0.74℃上昇し、特に 1980（昭和 55）年頃を境に年平均気温の上昇が顕著になっています。

本市においても、温暖化の傾向が見られ、年平均気温は 1960（昭和 35）年頃までは 14℃以下がほとんどでしたが、近年は 16℃前後となっています。また、熊谷市の真夏日日数は、1900（明治 33）年～1910（明治 43）年頃は、概ね 30～40 日/年であったのに対し、近年は、60～70 日/年となっており、2023（令和 5）年には真夏日日数が 92 日と過去最多となりました。

●熊谷市の温室効果ガス排出量の現状

本市の 2020（令和２）年度の温室効果ガス排出量は 2,237.4 千 t-CO_2で、基準年度の 2013（平成 25）年度から 19.4%削減されています。削減率は部門により異なり、業務その他部門が 31.8%削減されているのに対し、工業プロセスは 6.9%削減と差があります。

（各年度の排出量の単位：千 t-CO_2）

部門・分野	2013 年度 (基準年度)	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2020 年度の削減率
産業部門	840.4	761.2	771.7	598.7	658.1	653.3	615.6	614.6	26.9%
業務その他部門	388.1	358.7	370.1	318.2	306.3	304.9	289.2	264.8	31.8%
家庭部門	279.4	245.7	244.7	218.2	238.3	225.8	198.8	215.7	22.8%
運輸部門	361.2	350.4	347.7	343.7	338.4	333.7	325.1	297.2	17.7%
廃棄物分野	28.0	29.4	28.6	28.0	27.6	28.3	28.1	27.9	0.5%
工業プロセス	864.8	862.2	771.7	783.4	800.4	778.2	841.6	805.0	6.9%
その他ガス	13.6	13.7	12.4	12.0	12.0	12.3	12.3	12.2	10.1%
計	2,775.5	2,621.3	2,547.0	2,302.3	2,381.1	2,336.6	2,310.7	2,237.4	19.4%
（工業プロセスを除く）	(1,910.7)	(1,759.1)	(1,775.3)	(1,518.8)	(1,580.7)	(1,558.3)	(1,469.1)	(1,432.4)	(25.0%)

出典：埼玉県環境科学国際センター「市町村温室効果ガス排出量算定結果」ほか

●削減目標

中期及び長期の目標を以下のとおり示します。

中期目標

2030(令和 12)年度に 2013(平成 25)年度比 46%削減
さらに、50%の高みに向けて挑戦していく

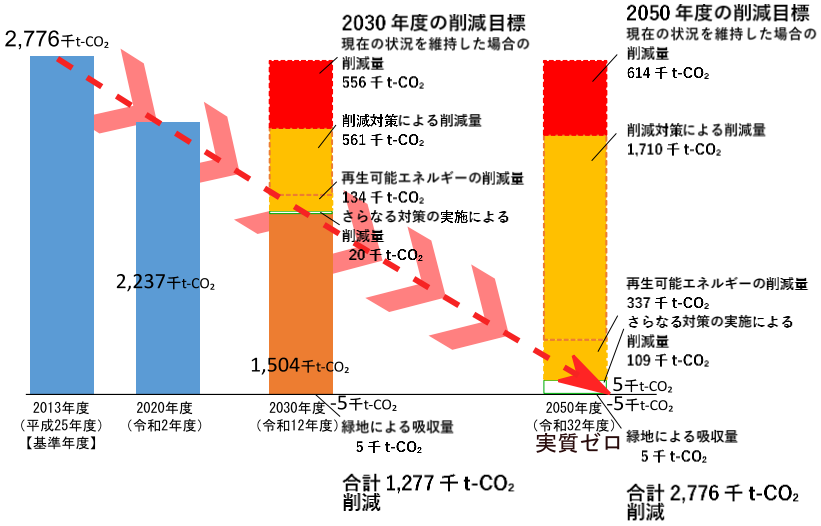
長期目標

温室効果ガス排出量実質ゼロ(ゼロカーボン)達成

●脱炭素シナリオ

2030（令和 12）年度は、現状を維持した場合(現状趨勢(BAU)ケース)2013(平成 25)年度よりも 556 千 t-CO_2の削減と推計されます。

各種対策の実施により削減される温室効果ガスは 561 千 t-CO_2、再生可能エネルギーの導入による削減量が 134 千 t-CO_2、緑地による吸収量が 5 千 t-CO_2と推計されます。これらに、DX 等、将来の技術革新や更なる削減対策の実施による削減量を 20 千 t-CO_2を目指します。



2050（令和 32）年度は、現状を維持した場合(現状趨勢(BAU)ケース)2013(平成 25)年度よりも 614 千 t-CO_2の削減と推計されます。

各種対策の実施により削減される温室効果ガスは 1,710 千 t-CO_2、再生可能エネルギーの導入による削減量が 337 千 t-CO_2、緑地による吸収量が 5 千 t-CO_2と推計されます。

これらに、DX 等、将来の技術革新や更なる削減対策の実施による削減量を 109 千 t-CO_2を目指します。

●取組方針

No.	取組方針	取組概要
1	スマートシティの推進	市民、事業者、行政が一体となり、市域全体でスマートシティを推進していきます。
2	再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた取組を推進していきます。
3	脱炭素なライフスタイルの推進（省エネルギーの推進）	市民、事業者、行政が一体となり、社会全体で省エネルギーを推進していきます。
4	脱炭素型まちづくりの推進	地産地消を推進し、地球温暖化対策と生物多様性の両立を目指します。
5	循環型社会の形成	5R を推進していきます。
6	気候変動への適応	暑さ対策や感染症対策など健康面に配慮した取組のほか、風水害への備えや影響軽減に向けた取組、気候変動の影響を受ける産業への対応を進めていきます。
7	脱炭素型交通システムへの転換	次世代自動車の導入促進と併せ、自転車利用の普及や鉄道やバスの効率的な利用を推奨する取組を推進します。

3 施策の体系

ゼロカーボンシティの実現、将来の環境像及び環境目標の達成に向けた施策の体系を以下に示します。

環境目標	基本方針
【環境目標Ⅰ】 **DX・スマートシティを推進し、環境と調和した脱炭素型のまちを創ります**	DX・スマートシティの推進
	地球温暖化対策の推進
	ヒートアイランド対策の推進
	環境に配慮した産業の推進
	良好な都市計画の創造
	循環型社会の構築
【環境目標Ⅱ】 **環境の保全・創造に寄与する人を育てます**	環境意識の啓発
	環境教育・環境学習の推進
	協働による環境活動の推進
【環境目標Ⅲ】 **環境負荷の少ない安全で住みよいまちを目指します**	快適な生活環境の確保
	有害化学物質等の適正な管理
【環境目標Ⅳ】 **環境資源を大切にするまちを創ります**	豊かな自然環境の保全・創造
	歴史・文化的環境の保全

4 基本施策（熊谷市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】）

環境目標を達成するための基本施策を掲げています。特に連携・協働が必要であり、優先して取り組むべき事業を重点プロジェクトと位置付け、取組を推進していきます。

●重点プロジェクト

No.	重点プロジェクト	取組概要
1	スマートシティ・ スマートエコタウンの推進	暑さに対応したまちを実現するために、まちなかに設置した気象センサーのデータと、３D 都市モデルを活用した気象シミュレーション（風・温熱環境シミュレーション）による情報提供を行います。 また、モビリティにおいては、公共交通に対する市民意識の醸成を促すよう、公共交通の利用啓発や、AI オンデマンド交通等の新たなモビリティの導入による MaaS の実現により、過度な自動車利用から、自転車利用の普及や鉄道やバスの効率的な利用を推奨する取組を推進します。
2	事業者の低炭素・脱炭素化の推進	市内事業者に省エネルギーや低炭素・脱炭素の取組を波及させるため、市民活動団体や関連団体などとの連携・協働により、地球温暖化対策や低炭素・脱炭素経営に関する情報提供や勉強会、相談などを行っていきます。
3	「気候変動×防災」 自立・分散型エネルギー推進	再生可能エネルギーを中心にエネルギーの多重化に配慮した自立・分散型のエネルギーシステムを市域全体において推進していくことで、「気候変動×防災」の取組を推進していきます。

5 熊谷市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

●事務・事業における温室効果ガス排出量の現状

事務・事業における温室効果ガス排出量は、2018 年度以降おおむね減少傾向ですが、基準年度と比較すると多い状況が続いています。

（単位: t -CO_2）

	2013 年度（基準年度）	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
電気	14,141	16,539	16,342	14,975	15,755	15,339
灯油	1,251	1,058	956	579	900	906
軽油	7	17	23	16	27	25
A 重油	917	967	965	868	882	861
LPG	380	375	248	301	332	310
都市ガス	1,044	1,147	1,061	1,432	1,408	1,416
公用車	652	626	604	583	544	573
合計	18,392	20,730	20,200	18,756	19,848	19,429
削減率	-	-12.7%	-9.8%	-2.0%	-7.9%	-5.6%

※　端数処理のため、合計値や削減率が合わない年度があります。
※　電気の排出係数は、調整後排出係数を用いて算定し、削減率の-は増加を示します。

●目標

2050（令和 32）年度のゼロカーボンシティ実現を見据えた、事務・事業における温室効果ガス排出量の削減目標を、以下のとおり示します。

熊谷市の事務・事業による温室効果ガス排出量
2030（令和 12）年度までに 2013（平成 25）年度比 50%削減

●取組内容

温室効果ガス削減のための取組を以下に示します。

市有施設の ZEB 化	市が保有・管理する公共施設（建物）の多くは、2020 年代から 2050 年代にかけて、更新（建て替え）の時期を迎えます。この建て替えや改修に合わせ、ZEB Oriented※相当以上を目指します。
太陽光発電の導入	市有施設の設置可能な建築物（敷地含む）の約 50%以上の導入を目指します。
公用車の脱炭素化	代替可能な車両がない場合等を除き、新規導入・更新については原則として次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリット自動車等）とします。
その他の取組	共通的な取組、組織単位の取組を行います。

※　延べ床面積 10,000m²以上の建物で省エネ及び再エネにより、エネルギー量を 30～40%以上の削減

6 計画の推進

本計画の推進主体は、市民、事業者、市の三者となります。そのため、それぞれの推進体制の整備と進行管理の仕組みを構築するとともに、三者の協力のもと着実な計画の推進を図っていきます。